

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成 25 年法律第 101 号)第 4 条の規定により、農地中間管理機構として指定した公益財団法人愛知県農業振興基金から農地法(昭和27年法律第229号)第41条第 1 項の規定に基づき、下記の農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請があった。

令和 7 年 8 月 12 日

愛知県知事 大 村 秀 章

#### 1 農地の所在等

所 在	地 目	面積(m <sup>2</sup> )	所有者等の情報
豊橋市石巻萩平町字幸神 81	畑	2,165	原田 富久美
豊橋市石巻萩平町字幸神 86	畑	1,781	原田 富久美
豊橋市石巻萩平町字幸神 87	畑	1,213	原田 富久美
豊橋市石巻萩平町字幸神 140	畑	28	原田 富久美
豊橋市石巻萩平町字幸神 141-1	畑	403	原田 富久美
豊橋市石巻萩平町字幸神 141-2	畑	404	原田 富久美
豊橋市石巻萩平町字幸神 142-1	畑	176	原田 富久美
豊橋市石巻萩平町字幸神 142-2	畑	147	原田 富久美
豊橋市石巻萩平町字幸神 147	畑	483	原田 富久美
豊橋市石巻萩平町字中原 101	田	2,214	原田 富久美
豊橋市石巻萩平町字中原 102	田	280	原田 富久美
豊橋市石巻萩平町字松葉坂 5	畑	238	原田 富久美
豊橋市石巻萩平町字松葉坂 6	畑	307	原田 富久美
計 13 筆		9,839	

#### 2 農地の利用の現状

柿を栽培

#### 3 利用計画の内容の詳細

柿を栽培

#### 4 希望する権利の始期等

始 期	存続期間	借賃に相当する 補償金の額	借賃に相当する補償金の 支払の方法
令和 7 年12 月 1 日	10年	98,390 円 /1,000 円 10a・年	名古屋法務局豊橋支局に供託